

## 消費生活 相談室



### 家庭用電気治療器具の訪問販売

#### 【国民生活センター事例より】

事例：「どこか体に悪いところはないか」という電話が突然あり、「腰が悪い」と伝えたと、数日後に男性が自宅にきた。電気治療器の体験をさせられ、6時間も居座り、断りきれず38万円で契約してしまった。「1週間では効果がないので10日間は使用するよう」と言われたが、クーリング・オフしたい。(80歳代女性)

#### 【ひとこと助言】

◎電話がかかってきた時点で、商品の販売を目的としていないかを確認し、必要であれば商品の購入、自宅への来訪をきっぱり断りましょう。

◎契約書が渡されていない場合や、正しい記載がなされている契約書を受け取った日から8日以内である場合などはクーリング・オフができます。

◎困ったときは、南空知消費生活相談室にご連絡ください。

#### 南空知消費生活相談室

毎週月・木曜日 13:00～16:00 勤労者福祉センター  
毎月第2・4水曜日 13:00～15:00 ☎72-3581

## オレンジカフェ を開設



「認知症」は特別なものではなく、誰にでも起こる可能性があります。オレンジカフェは介護に不安がある方や地域の方が気軽に集い、抱えている悩みを相談できる、「憩いの場」です。どなたでも参加可能ですので、お気軽にお越しください。(毎月第3水曜日に開催しています)

10月のテーマは「今からでも間に合う防災対策」です。愛全会コンプライアンス統括グループ小島秀吉防災担当課長が、災害に遭った時の対処方法について講義を行います。防災意識を高める機会になりますので、ぜひご参加ください。

#### 【日 時】

10月17日(水) 13:30～15:00

#### 【場所・問い合わせ】

ガーデンハウスくりやま(朝日4)  
☎72-2600

## 無料法律相談

【日 時】10月19日(金) 13:00～16:00

【場 所】総合福祉センター「しゃるる」

#### 【内 容】

札幌弁護士会所属弁護士による法律相談

#### 【申込方法】

事前に電話で予約(定員6人)

#### 【申込先・問い合わせ】

町社会福祉協議会 ☎72-1322

## 必ずチェック 最低賃金!

北海道  
最低賃金 **835円** 時間額

※10月1日効力発生

【問い合わせ】厚生労働省北海道労働局 ☎011-709-2311



子どもがキラキラ育つまち



## という名の家族

#### 【問い合わせ】

町福祉課福祉・子育てグループ  
☎73-2222



乳幼児さんも遊ぼう!

## 児童センター

児童センターは学齢期の子どもだけでなく、乳幼児の親子にも施設を開放しています。また、月2回「くりくり広場」を開催し、専任の保育士が楽しい遊びの提供も行っています。広い遊戯室では走り回り体を動かして遊ぶこともできますので、ぜひご利用ください。

#### 【一般開放】

18歳以下のお子さんならどなたでも利用することができます。(就学前の乳幼児は保護者同伴)

◆開館日 月曜～土曜(日曜・祝日・年末年始除く)

◆開館時間 10:00～12:00 / 13:00～17:00

#### 【くりくり広場】

専任の保育士が乳幼児向けの親子製作や体を使った遊びを行っています。

◆開催日 毎月第1・第3水曜日

◆開催時間 10:30～11:30

◆利用対象 就学前の乳幼児とその保護者

◆実施内容 町広報に折り込みしている「くらしのカレンダー」に掲載

#### ～10月のくりくり広場～

10月3日(水) 体を動かして遊ぼう「遊戯室遊び」

10月17日(水) 作って遊ぼう「親子製作」



#### 第10回子どもフェスティバル

就学前の子どもたちが親子で楽しめるイベントを開催します。皆様のご来場をお待ちしています。

#### ◆日時

10月7日(日)

午前10時～午後0時半

(各ブースは11時50分終了)

※正午より、大ホールで松川敦

子さんによ

る「親子でワ

クワクふれあ

いあそび」を

行ないますの

で、お楽しみ

に!

◆場 所

総合福祉センター「しゃるる」

◆対 象

就学前の乳幼児とその家族

※買ったものや景品を入れる袋

をご持参ください。

◆その他

午前9時50分より「栗っ子よ

い歯の表彰式」を行いますので、

対象児童のご家族と一緒にお祝

いしてくる方は、9時45分まで

に大ホールにお集まりください。







行政相談キャラクター  
キクーン

総務省の

困ったら 一人で悩まず

# 行政相談

10/15 ~ 21

年金、税金、道路、雇用・労働問題など、国の仕事の手続き、サービスについて暮らしの中で困っていることはありませんか？

## 秋の特設行政相談を開催します

総務省では、行政相談制度について、広く国民に理解され、利用していただけるよう、毎年10月の一週間を「行政相談週間」と定めています。

今年度は、10月15日(月)から21日(日)までの1週間を「行政相談週間」と定め、本町でも2人の行政相談委員が次のとおり特設行政相談所を開設しますので、お困りの際はぜひ一度ご利用してはいかがでしょうか。

- 【日時・場所】

①日時／10月19日(金) 10:00～12:00  
場所／総合福祉センター「しゃるる」

②日時／10月21日(日) 10:00～12:00  
場所／南部公民館
- 定例相談も開催しています

○毎月第2月曜日  
時 間／10:00～12:00  
場 所／カルチャープラザ「Eki」

○偶数月第1火曜日  
時 間／10:00～12:00  
場 所／農村環境改善センター

## よくある質問 .....

- ①行政相談とは・・・

公正・中立の立場から、年金、登記、道路、河川、窓口サービスなど役所の業務についての要望、意見を受け付け、関係行政機関などにその解決や実現を働きかけるとともに、行政の制度や運営の改善に生かす国の制度です。無料で相談でき、秘密は固く守られます。
- ②改善事例は・・・

国道の歩道に設置されている点字ブロックが破損しており、危険なので修理してほしい。  
→点字ブロックを新しいものに交換！

行政相談委員が、道路管理者に相談内容を伝え、改善を申し入れたところ、破損していた点字ブロックが新しいものに交換されました。
- ③行政相談委員とは・・・

総務大臣から委嘱を受けた民間有識者で、住民の相談相手として、国の仕事に関する苦情や要望を受け付け、その解決を図る行政相談業務を行います。

【本町の行政相談委員】



■窪 統央さん  
松風2丁目 ☎ 72-2779



■大島 政勝さん  
湯地 ☎ 72-5110

【問い合わせ】  
町総務課広報・防災・情報グループ ☎ 73-7501

「確かな未来」が会社を変える



で退職金

毎年10月は加入促進強化月間です

① 国の制度だから安全・安心！  
さらに掛金の一部を国が助成します。

② 社外積立でラクラク管理！  
管理や運用の手間がかかりません。

③ 掛金は全額非課税でオトク！  
節税に加え、手数料もかかりません。

「中退共」は中小企業が加入しやすい国の退職金制度です。

詳しくはホームページをご覧ください  
http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL (03) 6907-1234 FAX (03) 5955-8211

くらし

「働き方」が変わります!!

平成31年4月1日から働き方改革関連法が順次施行されます。主な内容は次のとおりです。

① 時間外労働の上限規制（月45時間、年360時間）が導入

② 年次有給休暇の確実な取得（毎年5日、時季を指定）が必要

③ 正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差（基本給や賞与など）が禁止

※詳しくは北海道労働局ホームページをご覧ください。  
https://site.mhlw.go.jp/hokkaido-roundoukyoku/

平成30年度全国労働衛生週間が実施されます

今年度は「こころとからだの健康づくり みんなで進める働き方改革」をスローガンに10月1日から7日まで、平成30年度全国労働衛生週間が展開されます。

この機会にそれぞれの職場において、トップから第一線の現場に至るまで、健康保持増進についての意識を高め、

その取り組みを前進させましょう。

◆問い合わせ  
岩見沢労働基準監督署（第三方面）  
☎ 0126（22）4490

労働者個人と使用者間のトラブル解決を支援します

（個別労働紛争のあっせん）  
北海道労働委員会では、突然の解雇や賃金未払いなど、労働者個人と使用者間の労働問題に関するトラブルの解決を支援する「個別的労働紛争あっせん」を行っています。

労働問題に精通した公労・使の各委員三人一組のあっせん員が、当事者から事情を聴き、問題点に応じた助言等を行って双方の歩み寄りによる解決を図ります。

申請は簡単・無料で、秘密厳守し、迅速に対応します。お気軽にご相談ください。

◆「労働相談ホットライン」（一般労働相談）

【月～金曜日】  
午後5時～8時

【土曜日】  
午後1時～4時  
（祝日、年末年始を除く）

☎ 0120（81）6105（フリーダイヤル）

※社会保険労務士が対応します。

◆「あっせん相談・申請」  
※来庁される場合は事前にご連絡ください。

【月～金曜日】  
午前8時45分～午後5時半  
（祝日、年末年始を除く）  
北海道労働委員会事務局調整課  
☎ 011（204）5667（直通）



【締切】平成31年5月31日(金)

## 第5回 くりやま景観フォトコン 作品募集中

町内の景観写真 大募集

平成30年5月1日以降に栗山町内で撮影された写真をご応募ください。  
住所年齢問わず誰でも応募可能  
グランプリには2万円相当の町特産品を贈呈！こども賞アリ！  
詳しくは町ホームページまで  
【問い合わせ】町建設課技術グループ ☎ 73-7513





## 国民年金

一部免除を受けたときは残りの保険料の納付を忘れずに！

国民年金の保険料には、本人・世帯主・配偶者の前年の所得が一定以下の場合、申請して承認されると納付が免除される制度があります。この場合免除される保険料には、全額免除と一部免除（4分の3免除、半額免除、4分の1免除）があります。

【免除が承認された場合の免除額と保険料】  
（平成30年度の月額保険料）

|     | 全額免除    | 4分の3免除  | 半額免除   | 4分の1免除  |
|-----|---------|---------|--------|---------|
| 免除額 | 16,340円 | 12,250円 | 8,170円 | 4,080円  |
| 保険料 | 0円      | 4,090円  | 8,170円 | 12,260円 |

※一部免除を受けた残りの保険料は必ず納めなければなりません。納めていない期間は未納扱いとなりますのでご注意ください。

【問い合わせ】

町住民保健課住民・国保グループ  
☎ 73-7509



くりやまギフトカード加盟店  
会（担当：仲井）  
☎ 090（1521）3505

### 消費者生活学習会

◆日時

10月6日（土）

午前10時～11時半

◆場所

勤労者福祉センター 研修室

◆内容

スッキリ片付け整理収納  
命を守る片づけと防災備蓄  
・講師 整理収納アドバイザー  
桑島まゆみさん（北海道消費者協会非常勤講師）

◆参加費 無料（どなたでも参加可）

◆申込先・問い合わせ

栗山消費者協会事務局 大西  
☎ ⑦ 4383

## くらし

### 雇用労働実態調査を実施

町内の事業所に勤める従業員の賃金や労働条件、福利厚生制度などの実態把握を目的とした雇用労働実態調査を実施しています。事業所の皆さんはご協力をお願いします。

本調査は建設業、製造業、御・小売業、サービス業（常時従業員5人以上）を営む事業所を対象に、2年おきに実施するものです。

◆対象

建設業、製造業、御・小売業、サービス業（常時従業員5人以上）の事業所および従業員

◆期間

10月中旬から11月上旬まで

◆委託業者

日本データサービス株式会社

◆問い合わせ

町ブランド推進課ブランド推進グループ  
☎ ⑦ 7516

◆対象

65歳以上の公的年金の受給資格のない方で、次の①から⑥までの全てに該当し生活上困

窮があると認められる方  
①生活保護費の支給を受けていない方

②前年の収入額が80万円未満の方

③平成29年度の町民税でどなたかの扶養親族となっていない方

④町税などに滞納がない方

⑤同一世帯内に収入のある同居人がいない方

⑥同居していない親族や第三者などから定期的・臨時的に金銭の支援を受けていない方

◆支給額 月額5000円

◆申請手続き 申請書（印鑑）のほかに審査に必要な書類（通帳）などが必要となる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

◆申請先・問い合わせ

町福祉課高齢者・介護グループ  
☎ ⑦ 7507

## 催し

### レクリエーションのつどい

高齢者の健康づくりや子どもとの多世代交流を目的に、体を使った楽しいレクリエーションを開催します。

◆日時

10月13日（土）

午前8時半～正午

◆場所 スポーツセンター

◆対象 町内に居住する60歳以上の方

◆内容 体を使った楽しいレクリエーションなど

◆参加料 無料

◆申込期限 10月5日（金）まで

◆申込先・問い合わせ

レクリエーションのつどい実行委員会（町社会福祉協議会内）  
☎ ② 1322



はじめてのおつかいの参加者を募集します

◆日時

11月3日（祝）

午前10時～午後3時（希望時間より30分程度）

◆場所 まちの駅「栗夢プラザ」（発着）・駅前通り商店街内

◆対象 町内の年中・年長児童

※兄弟（弟・妹）一緒に参加は可能です。

◆内容

保護者から頼まれたおつかいを、子どもたちが一人で行う

◆参加特典

子どもたちのおつかいの様子を記録したDVDや、くりやまギフトカード（500円分）を贈呈

◆参加料

無料（買い物にかかる費用はご負担ください）

◆申込方法

各保育園・こども園で配布の申込書をまちの駅「栗夢プラザ」に提出（申込書はまちの駅「栗夢プラザ」にもあります）

◆申込定員

30人（定員を超えた場合は抽選となります）

◆申込期間

10月7日（月）～9日（水）

◆主催・問い合わせ



## 講習

### スキー指導員養成講習

栗山スキー連盟では、スキー指導員に挑戦する方の養成講習を開催します。

◆期間

11月～3月

◆対象

20歳以上 S A J 1 級取得者・シニア S A J 2 級以上

◆申込期限

10月20日（土）まで

◆申込先・問い合わせ

栗山スキー連盟 谷田進太郎  
☎ 090（1526）3356



### 給水装置はお客様(所有者)の財産です

町が管理する配水管から分かれて、各家庭に水を配る水道管を給水管といいます。この給水管と止水栓、水道メーター、蛇口等をまとめて給水装置と呼んでいます。

給水装置の水道メーター以外は所有者の財産ですので、所有者が維持管理を行い、それにかかる費用は所有者の負担となっています。

ただし、配水管から水道メーターまでの給水管の漏水については、町で負担しています。

家庭で安心して水道を使用していただくために、給水装置から水が漏れていないか故障がないかなど、いつも気を付けて管理してください。

#### 【問い合わせ】

町上下水道課上下水道グループ ☎ 73-7514

- ◆ **就業日**  
午前8時～午後3時半  
実働日数は、月10日程度  
(春・夏・冬休みの学校休校日は原則休日)
- ◆ **採用日**  
平成30年11月1日予定  
※20歳から50歳までの町内在住の方で調理師の資格は問いません。
- ◆ **申込期限**  
10月10日(水)まで  
※履歴書を下記申込先に提出。その後、面接により選考を行います。
- ◆ **申込先・問い合わせ**  
学校給食センター

- 【自衛隊の経験を社会で生かそう！】
- 第4回 自衛官候補生(男女)
- ◆ **受付期間**  
10月1日(月)～11月13日(火)
- ◆ **試験日**  
11月18日(日)か19日(月)のいずれか



☎ 720189

- ◆ **年齢**  
18歳～26歳  
【自衛隊の高校で学ぼう！】  
○高等工科学学校生徒(推薦)
- ◆ **受付期間**  
11月1日(木)～30日(金)
- ◆ **試験日**  
平成31年1月5日(土)～7日(月)のいずれか1日
- ◆ **年齢**  
15歳～16歳  
(一般)
- ◆ **受付期間**  
11月1日(木)～平成31年1月7日(月)
- ◆ **試験日**  
平成31年1月19日(土)
- ◆ **年齢**  
15歳～16歳
- ◆ **問い合わせ**  
自衛隊札幌地方協力本部恵庭地域事務所  
(住所：恵庭市住吉町2丁目3番21号 HTAビル3F)  
☎ 0123(34)5438

## まちの駅 栗夢プラザ KURIMU PLAZA

### 10月のイベント

#### 【問い合わせ】

まちの駅 「栗夢プラザ」  
☎ 73-5515 Fax 73-5535  
開館時間 10：00～17：00



#### 新そばまつり

【日 時】10月6日(土) 11：00～14：30

#### ゆっくり市 大ビンゴ大会

【日 時】10月19日(金) 18：00～20：00

#### 秋まつり思い出お絵かき展

【日 時】10月21日(日) 18：00～20：00

#### 大好評！手打ちそばの日(毎週金曜日)

【日 程】10月12日・19日・26日

## 試験

#### 技能検定試験

##### ◆ 受付期間

10月1日(月)～12日(金)

##### ◆ 等級

1～3級、単一等級

##### ◆ 実施職種

配管、鉄筋施工、建築大工など

##### ◆ 受検資格

各職種とも所定の実務経験などが必要

※経験年数の短縮・免除および実施職種、受検手数料など、詳しくは左記に問い合わせください。

##### ◆ 申込先・問い合わせ

空知地方技能訓練協会  
☎ 0125(24)1880

## 募集

#### 臨時調理員を募集中

学校給食センターの臨時調理員を1人募集しています。

##### ◆ 賃金形態

時間給940円

##### ◆ 就業時間

【月～木曜日】  
午前8時～午後4時

##### 【金曜日】

午前8時～午後4時

## 狩猟免許取得に係る申請手数料などを助成

#### 【対 象】

次の項目全てを満たす方

- ①町内在住で狩猟免許試験に合格した方
- ②有害鳥獣駆除業務に従事できる方
- ③狩猟免許を取得した場合、北海道猟友会栗山支部へ入会できる方
- ④狩猟免許更新講習を受講できる方(狩猟免許更新に係る費用は自己負担)

#### 【助成内容】

狩猟免許申請手数料、申請に係る健康診断料および予備講習料

※申請時、前記料金にかかる領収書が必要となります。

※網猟免許取得に対する助成はありません。

#### 【試験日時】

12月2日(日) 9：00～

#### 【試験場所】

北海道石狩振興局(札幌市中央区北3条西7

丁目)

#### 【予備講習日時】

11月18日(日)  
9：00～17：00

#### 【予備講習場所】

札幌市生涯学習センターちえりあ(札幌市西区宮の沢1条1丁目)

#### 【予備講習受講料】

第1種、第2種 7,500円  
わな 5,000円  
同時受講 10,000円

#### 【受付期間】

- ・試験 10月16日(火)～11月16日(金)
- ・予備講習 11月11日(日)まで

#### 【問い合わせ】

町有害鳥獣被害防止対策協議会(町産業振興課農林業振興グループ)

☎ 73-7515

## ヒグマにご注意を！

#### 【問い合わせ】

町産業振興課農林業振興グループ ☎ 73-7515

ヒグマによる人身被害は、特に春と秋に多く発生しています。入山する際は、安全のために次の基本的なルールを守って行動しましょう。

#### 【野山でヒグマに遭わないための基本的なルール】

- ・事前にヒグマの出没情報を確認
- ・一人では野山に入らない
- ・野山では音を出しながら歩く

- ・薄暗いときには行動しない
- ・クマの足跡やフンを見つけたら、すぐに引き返す
- ・食べ物やゴミは必ず持ち帰る

